

四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社セガトイズ

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(E02465)

第21期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セガトイズ

目 次

頁

第21期第1四半期 四半期報告書 表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社セガトイズ
【英訳名】	SEGA TOYS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 義治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	(03)5774-3600(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経営統括本部長 菅野 暁
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	(03)5774-3604(直通)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経営統括本部長 菅野 暁
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第20期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第21期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第20期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高（千円）	3,025,794	3,251,456	17,139,552
経常損失（△）（千円）	△345,140	△8,503	△412,036
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△381,825	△21,982	△1,666,816
純資産額（千円）	2,955,316	2,410,175	2,133,907
総資産額（千円）	6,571,379	6,573,842	6,327,805
1株当たり純資産額（円）	135.83	74.87	76.62
1株当たり四半期（当期）純損失（△）（円）	△17.73	△1.02	△77.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	44.5	24.5	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△555,793	△533,946	△228,629
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△169,390	△361,603	△586,993
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	589,591	504,100	1,576,232
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（千円）	2,138,981	2,658,142	3,056,149
従業員数（名）	191	114	114

（注）1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	114
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	92
---------	----

（注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
グローバルキャラクター事業	951	—
グローバルプリスクール事業	49,015	—
グローバルエデュテイメント&ホビー事業	35,142	—
グループシナジー事業	4,129	—
合計	89,238	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注委託実績

当第1四半期連結会計期間における外注委託実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
グローバルキャラクター事業	1,310,410	—
グローバルプリスクール事業	251,943	—
グローバルエデュテイメント&ホビー事業	353,814	—
グループシナジー事業	439,614	—
合計	2,355,782	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (千円)	前年同四半期比 (%)
グローバルキャラクター事業	1,662,314	—
グローバルプリスクール事業	503,836	—
グローバルエデュテイメント&ホビー事業	633,665	—
グループシナジー事業	451,640	—
合計	3,251,456	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
SPIN MASTER TOYS FAR EAST LIMITED	1,878,375	62.1	1,319,643	40.6
日本トイザラス株式会社	163,994	5.4	429,558	13.2
株式会社ハピネット	147,392	4.9	328,732	10.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、ユーロ圏内での新たな金融不安の懸念、為替の円高基調、国内における雇用環境の停滞や個人消費の低迷、生活防衛意識の高まり、デフレ状況の継続等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「新価値創造 for the next smile」を社是とし、従来の玩具業界の枠にとらわれず、これまでになかった新しい遊びを提案することを目指しております。また、中期経営ビジョンである「セガサミーグループ内のシナジーを最大限發揮し、全く新しいエンターテインメントを日本から世界に向けて発信し、世界中の人々に最高の笑顔と感動をお届けする」ために、中期事業戦略として「製品のプラットフォーム化戦略」と「キャラクターコンテンツのクロスメディア化戦略」に取り組み、またこれらの中期経営計画を実現するための「7つの構造改革」に着手しております。

こうした中、当第1四半期連結会計期間においては、事業効率を見直し収益改善を図るために事業及び製品の「選択と集中」を行い、戦略事業である「爆丸」「ジュエルペット」「ズーゾーペット」において事業拡大に取り組むと共に、定番シリーズである「アンパンマン」「ビーナ」「ホームスター」「夢ペット」において安定的な収益確保に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は3,251百万円（前年同期比7.5%増）となりました。利益面につきましては、主力戦略製品に対する広告宣伝費は大幅に増加したものの、製造コスト低減による原価率の改善や人件費の削減、経費の見直しを図ったことにより、営業損失は0百万円（前年同期は営業損失335百万円）、経常損失は8百万円（前年同期は経常損失345百万円）、四半期純損失は21百万円（前年同期は四半期純損失381百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間よりセグメント別の内訳を変更しております。前連結会計年度までは、「玩具事業」と「その他事業」に大別し、さらに「玩具事業」を「エデュテインメント関連」「ファミリーエンターテインメント関連」「NEWコンテンツビジネス関連」「ホビー関連その他」の4カテゴリーに分けて明記しておりました。しかしながら、平成22年1月に事業部毎に企画から開発・製造・販売までの上流から下流に至るまでの一貫した機能を持つことで収益責任を明確にするための完全事業部制へ移行したことにより、当第1四半期連結会計期間においては現在の事業部制の実態に即した内訳とするため、「グローバルキャラクター事業」「グローバルブリスカール事業」「グローバルエデュテインメント&ホビー事業」「グループシナジー事業」の4つの報告セグメントにて明記しております。

①グローバルキャラクター事業

男児キャラクター「爆丸」の海外展開につきましては、2007年より北米・アジア・欧州等の世界80カ国以上でアニメの放映と関連製品の発売を行い、現在は「爆丸4」の製作が進行する等グローバル化とシリーズ化に成功しております。女兒キャラクター「ジュエルペット」につきましては、4月より新シリーズを発売し、台湾・スペイン等の海外展開も開始いたしました。これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は1,662百万円、営業利益は116百万円となりました。

②グローバルブリスカール事業

アンパンマンシリーズにつきましては、新製品「おしゃべりいっぱい！ことばずかん」が日本おもちゃ大賞エデュケーショナル・トイ部門で大賞を受賞する等好評を得ており、当製品を中心に好調に推移いたしました。また、NHK幼児向け教育番組で人気の「みいつけた！」シリーズを新たに発売いたしました。これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は503百万円、営業利益は43百万円となりました。

③グローバルエデュテインメント&ホビー事業

「ズーゾーペット」につきましては、4月の発売以降シリーズのラインナップを拡充する等して堅調に推移いたしました。また、定番シリーズである「ビーナ」「ホームスター」「夢ペット」シリーズにつきましても堅調に推移いたしました。これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は633百万円、営業利益は14百万円となりました。

④グループシナジー事業

「爆丸」の国内展開につきましては、発売当初は計画以上の受注により生産が間に合わず一部店舗において品切れも発生したものの、2次出荷においてはほぼ充足できたため計画通りの推移となりました。また、女兒向け「リルぶりっ」シリーズを新たに発売いたしました。これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は451百万円、営業損失は175百万円となりました。

なお、当社元従業員による不正取引が当社グループに与える影響につきましては、本年4月15日、5月6日及び6月3日に適時開示にて公表いたしました通りであります。改めまして株主・投資家の皆様をはじめ、取引先及び市場関係者の皆様にはご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

また、現在も未解決の売掛債権を有すると主張する相手方が8者おり、その合計は約380百万円であり、その中で実質的に損害を被っている者の損害額の合計は約150百万円であることは、最終報告時点と同様であります。最終報告時点から現在に至るまでの間に、次のとおりの進捗がございました。

- ・上記8者のうち2者より当社に対して、業務委託料として計169百万円の支払いを求めて平成22年6月11日に東京地方裁判所へ提訴がなされておりますが、当社といたしましては当社顧問弁護士と内容を協議し、裁判を通じて当社の主張を強く訴え、適切に対応してまいる所存であります。
- ・上記8者のうち6者との間で、解決に向けて協議中であります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ246百万円増加し、6,573百万円となりました。主な要因は、有価証券が700百万円減少しましたが、現金及び預金が301百万円、受取手形及び売掛金が129百万円、たな卸資産が212百万円及び有形固定資産が165百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し、4,163百万円となりました。主な要因は、短期借入金が300百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が254百万円、社債が82百万円及び長期借入金が12百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ276百万円増加し、2,410百万円となりました。主な要因は、四半期純損失を21百万円計上したことに加え、当社連結子会社である爆丸有限責任事業組合への少数株主からの300百万円の払込み等により少数株主持分が311百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により533百万円、投資活動により361百万円の資金を使用し、財務活動により504百万円の資金を得た結果、前連結会計年度末比398百万円減少し、2,658百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果、減少した資金は533百万円（前年同期は555百万円減少）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失13百万円を計上したことに加え、売上債権が129百万円、たな卸資産が212百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は361百万円（前年同期は169百万円減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出295百万円、ソフトウェア等無形固定資産の取得による支出65百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果、増加した資金は504百万円（前年同期は589百万円増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が12百万円、社債の償還による支出が82百万円あった反面、短期借入金が300百万円増加し、当社連結子会社である爆丸有限責任事業組合への少数株主からの払込による収入が300百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、92,313百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)	既投資額 (千円)	完了年月
提出会社	本社 (東京都 渋谷区)	グローバルキャラクター事業 グローバルプリスクール事業 グローバルエデュテイメント &ホビー事業 グループシナジー事業	本社事務所 (建物附属設備・ 工具器具備品)	120,000	141,069	平成22年6月
提出会社	本社 (東京都 渋谷区)	グローバルキャラクター事業	映像フィルム (工具器具備品)	240,000	90,535	平成22年7月～ 平成22年9月
提出会社	製造委託先 (国内外の 製造工場)	グローバルキャラクター事業 グローバルプリスクール事業 グローバルエデュテイメント &ホビー事業 グループシナジー事業	製造設備 (金型)	182,000	28,444	平成22年7月～ 平成22年9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,660,000
計	54,660,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,536,100	21,536,100	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株 (注) 1、2
計	21,536,100	21,536,100	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき新株予約権(第4回ストックオプション)を発行しております。

平成20年6月16日開催の当社定時株主総会において特別決議された新株予約権(第4回ストックオプション)の状況

株主総会の特別決議日(平成20年6月16日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	4,174個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	417,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 280円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 280円 資本組入額 140円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の従業員又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合、その他正当な理由がある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人が新株予約権を相続するものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、平成20年6月16日開催の当社第18回定時株主総会決議及び平成20年8月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

3 新株予約権を発行する日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数といたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数といたします。

4 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとしております。

5 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとしております。

6 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」のうち、退職等により権利を喪失した役員の新株予約権の個数及び数は除外しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	21,536,100	—	1,735,684	—	1,755,785

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,534,900	215,349	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	21,536,100	—	—
総株主の議決権	—	215,349	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	789	424	446
最低(円)	403	239	289

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,663,142	2,361,149
受取手形及び売掛金	1,928,445	1,798,456
たな卸資産	※1 636,808	※1 424,393
繰延税金資産	2,054	1,455
その他	317,764	906,817
貸倒引当金	△1,592	△1,485
流動資産合計	5,546,622	5,490,786
固定資産		
有形固定資産	※2 593,815	※2 428,000
無形固定資産	190,500	91,496
投資その他の資産	208,771	279,833
固定資産合計	993,086	799,329
繰延資産	34,132	37,690
資産合計	6,573,842	6,327,805
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	791,659	1,046,126
短期借入金	800,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	50,000
1年内償還予定の社債	740,500	740,500
未払法人税等	4,794	13,412
その他	593,670	571,721
流動負債合計	2,980,624	2,921,760
固定負債		
社債	1,163,750	1,246,250
その他	19,292	25,888
固定負債合計	1,183,042	1,272,138
負債合計	4,163,667	4,193,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,735,684	1,735,684
資本剰余金	1,755,785	1,755,785
利益剰余金	△1,867,091	△1,845,109
株主資本合計	1,624,377	1,646,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△362	△171
繰延ヘッジ損益	△811	—
為替換算調整勘定	△10,784	3,854
評価・換算差額等合計	△11,958	3,683
新株予約権	37,566	34,782
少数株主持分	760,190	449,080
純資産合計	2,410,175	2,133,907
負債純資産合計	6,573,842	6,327,805

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	3,025,794	3,251,456
売上原価	2,478,781	2,203,606
売上総利益	547,013	1,047,850
販売費及び一般管理費	※1 882,451	※1 1,048,755
営業損失(△)	△335,437	△905
営業外収益		
受取利息	28	152
投資事業組合収益	2,773	3,216
その他	6,550	3,076
営業外収益合計	9,352	6,446
営業外費用		
支払利息	4,036	6,433
支払保証料	2,482	4,053
社債発行費償却	—	3,557
為替差損	9,565	—
その他	2,971	—
営業外費用合計	19,055	14,044
経常損失(△)	△345,140	△8,503
特別利益		
前期損益修正益	—	※2 9,304
その他	—	1,497
特別利益合計	—	10,802
特別損失		
子会社整理損	10,105	—
不正関連損失	—	15,731
特別損失合計	10,105	15,731
税金等調整前四半期純損失(△)	△355,246	△13,432
法人税、住民税及び事業税	27,650	1,652
法人税等調整額	△1,071	△802
法人税等合計	26,579	850
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△14,282
少数株主利益	—	7,699
四半期純損失(△)	△381,825	△21,982

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△355,246	△13,432
減価償却費	68,725	94,045
のれん償却額	8,432	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,530	21
受取利息及び受取配当金	△46	△192
支払利息	4,036	6,433
為替差損益(△は益)	△12,409	△7,875
売上債権の増減額(△は増加)	222,934	△129,903
たな卸資産の増減額(△は増加)	△196,617	△212,415
仕入債務の増減額(△は減少)	△229,477	△254,467
未払費用の増減額(△は減少)	20,357	37,898
その他	△56,746	△38,377
小計	△532,587	△518,265
利息及び配当金の受取額	46	345
利息の支払額	△549	△7,132
法人税等の支払額	△22,701	△8,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	△555,793	△533,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△164,791	△295,823
無形固定資産の取得による支出	△3,761	△65,183
その他	△838	△597
投資活動によるキャッシュ・フロー	△169,390	△361,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	300,000
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△12,500
社債の発行による収入	490,210	—
社債の償還による支出	—	△82,500
少数株主からの払込みによる収入	—	300,000
リース債務の返済による支出	△619	△863
配当金の支払額	—	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	589,591	504,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,806	△6,556
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△123,786	△398,006
現金及び現金同等物の期首残高	2,262,768	3,056,149
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,138,981	※1 2,658,142

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた営業外費用の「為替差損」につきましては、当第1四半期連結累計期間においては「為替差益」となり、営業外収益の総額の100分の20以下のため、営業外収益の「その他」（当第1四半期連結累計期間680千円）に含めて表示しております。	
前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「社債発行費償却」（前第1四半期連結累計期間2,176千円）につきましては、当第1四半期連結累計期間において、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、区分掲記しております。	
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しましては、実施棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)								
<p>※1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">573,906千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">62,901千円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,435,333千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>当社を退職した元従業員が、在籍中、当社名義の発注書を偽造して帳簿外で不正な架空取引を繰り返していた事が判明しました。</p> <p>今後、本不正取引により架空の売掛債権(約380百万円)を取得したとする者からの請求に対する支払いが発生する可能性があります。</p> <p>このうち2者より当社に対して、業務委託料として計169百万円の支払いを求めて平成22年6月11日に東京地方裁判所へ提訴がなされていますが、当社といたしましては当社顧問弁護士と内容を協議し、裁判を通じて当社の主張を強く訴える方針であります。</p>	商品及び製品	573,906千円	原材料及び貯蔵品	62,901千円	<p>※1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">397,528千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">26,864千円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,350,081千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>当社を退職した元従業員が、在籍中、当社名義の発注書を偽造して帳簿外で不正な架空取引を繰り返していた事が判明しました。</p> <p>今後、本不正取引により架空の売掛債権(約380百万円)を取得したとする者からの請求に対する支払いが発生する可能性があります。</p>	商品及び製品	397,528千円	原材料及び貯蔵品	26,864千円
商品及び製品	573,906千円								
原材料及び貯蔵品	62,901千円								
商品及び製品	397,528千円								
原材料及び貯蔵品	26,864千円								

（四半期連結損益計算書関係）

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">192,397千円</td> </tr> </table>	従業員給与	192,397千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">452,562千円</td> </tr> </table> <p>※2 前期損益修正益の内容</p> <p>前期損益修正益は、過年度に計上した事務所移転に伴う原状回復費用等の見積り計上額の修正によるものであります。</p>	広告宣伝費	452,562千円
従業員給与	192,397千円				
広告宣伝費	452,562千円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 2,143,981千円	現金及び預金 2,663,142千円
預入期間が3か月超の定期預金 <u>△5,000千円</u>	預入期間が3か月超の定期預金 <u>△5,000千円</u>
現金及び現金同等物 2,138,981千円	現金及び現金同等物 2,658,142千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	21,536,100

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	—	—	37,566

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当社グループは、玩具の企画、開発及び販売を主たる事業としておりますが、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループは、在外子会社が1社存在しますが、当該所在地における売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも10%未満であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,361,051	196,510	364,585	165,686	2,087,835
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	3,025,794
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	45.0	6.5	12.0	5.5	69.0

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 …… 米国、カナダ
- (2) アジア …… 韓国、香港、台湾、シンガポール
- (3) ヨーロッパ …… イギリス、スペイン、ドイツ、フランス
- (4) その他の地域 …… オーストラリア

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部毎に企画から開発・製造・販売までの上流から下流に至るまでの一貫した機能を持つことで収益責任を明確にするための完全事業部制を行っており、当第1四半期連結累計期間は現在の事業部制の実態に即した内訳とするため、「グローバルキャラクター事業」「グローバルプリスクール事業」「グローバルエデュテイメント&ホビー事業」「グループシナジー事業」の4つの報告セグメントにて明記しております。

「グローバルキャラクター事業」は、海外企業との積極的なアライアンスやクロスメディア展開を視野に入れながら、新たなキャラクターコンテンツの企画・開発を行います。主要製品は「ジュエルペット」、「爆丸」（海外）等であります。

「グローバルプリスクール事業」は、主に未就学児向けの良質なコンテンツ及び製品の企画・開発を行います。主要製品はアンパンマンシリーズ、NHK教育番組関連製品等であります。

「グローバルエデュテイメント&ホビー事業」は、知育玩具のプラットフォーム事業や子供向けホビー製品及び大人向けエンタテインメント製品の企画・開発を行います。主要製品は「ビーナ」、「ホームスター」、「ズーザーペット」、夢ペットシリーズ等であります。

「グループシナジー事業」は、セガサミーグループ内にある様々な優良コンテンツを積極的に活用した製品の企画・開発を行い、セガサミーグループとしてシナジー効果を発揮します。主要製品は、「爆丸」（国内）、「リルぶりっ」等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	グローバル キャラクター 事業 (千円)	グローバル プリスクール 事業 (千円)	グローバル エデュテイメント &ホビー事業 (千円)	グループ シナジー事業 (千円)	計 (千円)
売上高					
外部顧客に対する売上高	1,662,314	503,836	633,665	451,640	3,251,456
計	1,662,314	503,836	633,665	451,640	3,251,456
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	116,135	43,666	14,394	△175,101	△905

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名は、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
74.87円	76.62円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,410,175	2,133,907
普通株式に係る純資産額(千円)	1,612,418	1,650,043
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	37,566	34,782
少数株主持分	760,190	449,080
普通株式の発行済株式数(株)	21,536,100	21,536,100
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	21,536,100	21,536,100

2 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	17.73円 —円 —円
	1株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額
	1.02円 —円 —円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 (千円)	381,825	21,982
普通株式に係る四半期純損失(千円)	381,825	21,982
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	21,536,100	21,536,100
四半期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含まれな かった潜在株式について前連結会計年度末から 重要な変動がある場合の概要	新株予約権 1種類 新株予約権の数 7,349個 新株予約権の目的となる株式 の数 734,900株	新株予約権 1種類 新株予約権の数 4,174個 新株予約権の目的となる株式 の数 417,400株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社セガトイズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セガトイズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セガトイズ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社セガトイズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 泉 敏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 宏 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セガトイズの平成22年4月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セガトイズ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項（連結貸借対照表関係）には、会社を退職した元従業員が、在籍中、会社名義の発注書を偽造して帳簿外で不正な架空取引を繰り返していたことが判明し、今後、本不正取引により架空の売掛債権を取得したとする者からの請求に対する支払いの発生に関する偶発債務が記載されている。また、このうち2者から業務委託料の支払いを求めて提訴された旨の偶発債務が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【会社名】	株式会社セガトイズ
【英訳名】	SEGA TOYS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 義治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 鈴木義治は、当社の第21期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。